

相続問題はビッグチャンスの到来だ

平成22年度税制改正案ではいよいよ相続税法24条の改正が項目としてあげられ、また今回は見送られたが、増税方向での相続税法の抜本改正も計画として検討されている。これから、従来の相続（税）対策の見直しが必要になってくる。これは生命保険販売に携わる者にとっては大きなビジネスチャンスといえる。そこで、相続コンサルティングで活躍する東潤一氏（株式会社UF代表取締役）に「相続問題を活用したコンサルティングセールス」のテーマで月一回の連載をお願いすることとした。今回はそのプロローグとして、「生命保険セールスにとって相続問題とは！」のテーマで聞いた。

税法は「結果の法律」

まず遺産分割をどうするか

—— 生命保険販売に携わる人にとって、相続というテーマはどのよう

に考えた方がいいのか？

東 生命保険だけでお客さんにどんなにいい提案をしたとしても、実はそれ以外にビジネスチャンス

の枝葉がある。その部分で「フォロワー」

部分がある。税理士や弁護士といった士業の人たちと一緒に「コラボして仕事

をする」が、お客さんに本来の意味のコンサルティングをしたらうえ

で、問題解決するための対策のひとつとして生命保険を活用してもらう。最初に商品ありきではな

く、考え方を売って、そこでお客さんに「じゃあ、どうしたらいいの？」と

言うていただいて、「この保険商品を活用し

たら財産を引き継いで

相続問題とは!

その順番が違ってくるから、「税金対策で、所有する土地に建物を建てて、貸

家賃で評価を下げましよう」というと、結果として税金は安くなったけれど、いざ相続が起

ったときに「そんなことは親父と兄貴が勝手に話

し合っただけで税金をちょっとでも安くしよう」として建

ただけ、それで売られたいという、その分お

金がもらえないじゃないか」ということでモメ

て、結局、財産を分割するために叩き売って、借金だけが残ってしまっ

た。これは、結果の法律である民法を無視して税金を先に払ってしまっ

た。これは、結果の法律である民法を無視して税金を先に払ってしまっ

た。これは、結果の法律である民法を無視して税金を先に払ってしまっ

た。これは、結果の法律である民法を無視して税金を先に払ってしまっ

た。これは、結果の法律である民法を無視して税金を先に払ってしまっ

た。これは、結果の法律である民法を無視して税金を先に払ってしまっ

た。これは、結果の法律である民法を無視して税金を先に払ってしまっ

た。これは、結果の法律である民法を無視して税金を先に払ってしまっ

た。これは、結果の法律である民法を無視して税金を先に払ってしまっ

た。これは、結果の法律である民法を無視して税金を先に払ってしまっ

た。これは、結果の法律である民法を無視して税金を先に払ってしまっ

た。これは、結果の法律である民法を無視して税金を先に払ってしまっ

た。これは、結果の法律である民法を無視して税金を先に払ってしまっ

た。これは、結果の法律である民法を無視して税金を先に払ってしまっ

た。これは、結果の法律である民法を無視して税金を先に払ってしまっ

た。これは、結果の法律である民法を無視して税金を先に払ってしまっ

た。これは、結果の法律である民法を無視して税金を先に払ってしまっ

た。これは、結果の法律である民法を無視して税金を先に払ってしまっ

た。これは、結果の法律である民法を無視して税金を先に払ってしまっ

た。これは、結果の法律である民法を無視して税金を先に払ってしまっ

た。これは、結果の法律である民法を無視して税金を先に払ってしまっ

た。これは、結果の法律である民法を無視して税金を先に払ってしまっ

た。これは、結果の法律である民法を無視して税金を先に払ってしまっ

た。これは、結果の法律である民法を無視して税金を先に払ってしまっ

た。これは、結果の法律である民法を無視して税金を先に払ってしまっ

た。これは、結果の法律である民法を無視して税金を先に払ってしまっ

た。これは、結果の法律である民法を無視して税金を先に払ってしまっ

た。これは、結果の法律である民法を無視して税金を先に払ってしまっ

た。これは、結果の法律である民法を無視して税金を先に払ってしまっ

た。これは、結果の法律である民法を無視して税金を先に払ってしまっ

た。これは、結果の法律である民法を無視して税金を先に払ってしまっ

た。これは、結果の法律である民法を無視して税金を先に払ってしまっ

た。これは、結果の法律である民法を無視して税金を先に払ってしまっ

た。これは、結果の法律である民法を無視して税金を先に払ってしまっ

た。これは、結果の法律である民法を無視して税金を先に払ってしまっ

今の時代の相続の問題点とは

権利は主張するが、義務は履行しない

—— 今の時代の相続問題には何か特徴がある

のか？

東 相続では、財産を

持っている人と承継する

人がいる。この世代間の

考え方の違いが今ちょうど出てきている。戦前の

家督相続の考え方に縛られていた資産家もたくさんいるし、自分が作り

てた、わが子同然の会社だから子供に継いでほしいというワンマン社長

さんもたくさんいる。経営能力からするとひょっとしたら向いていない

かもしれないと思いつつ、でも身内に継がせたいと

いうのがあって、判断を誤ったり、相続でも間違っ

ってしまうことも多い。民法第900条以降をま

ず考える。遺産分割をどうするか、どうやって分

けるかというところをしっかりと考えたうえで、そ

れに対して、こんな分け方をしたら税金がこれだけかかるよ、と。そし

て「もらう財産に対して税金がかかるのを少しでも軽減できるのだから、合法的に節税対策を

するが義務は履行しよう

が、出てくる。でも不公平が出るが、

そこでも生命保険を活用す

ても不公平が出るが、そこでも生命保険を活用す

ても不公平が出るが、そこでも生命保険を活用す

ても不公平が出るが、そこでも生命保険を活用す

ても不公平が出るが、そこでも生命保険を活用す

ても不公平が出るが、そこでも生命保険を活用す

ても不公平が出るが、そこでも生命保険を活用す

ても不公平が出るが、そこでも生命保険を活用す

ても不公平が出るが、そこでも生命保険を活用す

ても不公平が出るが、そこでも生命保険を活用す

中小企業の事業承継で

最近のテーマと

—— 最近のテーマとして、中小企業の事業承

継がクローズアップされているが、東さん自身が関わった事例を通して何か感じている点は？

東 今は銀行さんも事業承継に力を入れていて、いろいろな提案が来られる

が、後でトラブルになったり、相続の時に非常な下がりになっているので、子

会下がりになっているので、子会下がりになっているので、子

“生前遺産分割協議”の形で

遺言は子供たちにも見せる

—— 生前遺産分割協議とは、生前に相続人全員の同意を得て、遺産を分割する

こと。遺言とは、死後、遺言執行者の手によって遺産を分割すること。生前に遺産を分割する

ことは、相続人全員の同意を得る必要がある。生前に遺産を分割する

ことは、相続人全員の同意を得る必要がある。生前に遺産を分割する

